

令和 7 年度 事 業 計 画

令和 7 年 3 月

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

＜ 基本方針 ＞

- わが国の経済は緩やかな景気回復基調にあるが、一方で、物価高騰や所得格差拡大など社会環境への負の影響も懸念されている。加えて、急速な少子高齢化の進行と人口の首都圏集中により、地方においては今後長期にわたって人口減少に拍車がかかることが予測されている。
- こうした中で、地域社会の維持・改善を図るために住民間での「つながりと支えあい」が言われて久しいが、その脆弱性は年々指摘され、地域活動での労苦は増加し、地域福祉の推進を標榜する社会福祉協議会にとっては、極めて大きな課題となっている。
- 本会が策定した「第5次地域福祉活動計画」（令和3～8年度）は、計画期間も残すところあと2カ年となり、令和6年度には地区社協をはじめ主な地域活動団体を対象にヒアリング調査などを行い取りまとめる中間評価を受けて、明らかとなった課題の解決に向けて、「地域共生社会の実現」という目標に向けた取り組みを着実に進める。
- 地域福祉活動の中心的な役割を担っている「地区社協」の活動に対しては、引き続き助成や支援に努めるとともに、今後の活動活性化に向けて現状分析も必要となっている。
特に課題である担い手の確保に関しては、社会福祉活動に対する関心・理解を高め、また、参加しやすい環境ややりがいの感じられる方策を共に検討を進める。
併せて、よりよき地域づくりに向けて日々貢献されている、町内会、地区民生委員・児童委員協議会、共同募金会、日本赤十字社、老人クラブなどの諸団体とのネットワークを強化し、その活動と有機的に連携をとりながらの活動展開に取り組む。
- 判断能力が十分でない方、生活困窮者、あるいは災害時避難困難者などの社会的弱者に加え、ひきこもり、ヤングケアラー、地域の中で孤独・孤立している方など、個別組織・機関だけでは対応できない課題を抱える方々に対し、個別支援から地域支援へと輪を広げる取り組みに努める。また、仙台市において条例制定が検討されている「終活支援」に関しても、これまでの地域福祉活動を通して蓄積されてきた経験・ノウハウなどをいかした対応の検討を進める。
- 組織運営の面では、引き続きコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を図りながら、各事業の適切な遂行に努める。その中心はあくまでも職員であり、資質向上を基本にその育成を図るとともに、働きやすい職場環境の整備と、職員が能力を発揮し働きがいをもって仕事のできる環境づくりに努める。
また、限られた財源の中にあっても効率的・効果的な業務運営と、法人会費や寄附金、介護収益などの財源確保に組織を挙げて取り組み、継続した安定経営を図る。
更に、今日的な住民ニーズに的確に対応するためには、本会と専門機関や関連団体との連携による協働作業の仕組みをより充実させるべく検討を進める。

＜ 主要事業 ＞

※カッコ内は前年度予算額

I 地域福祉活動計画（せんだい ai プラン）の推進

1 第 5 次地域福祉活動計画に基づく事業の推進

活動計画の基本理念「ともに生き、支えあうまち」の実現に向け、令和 6 年度に実施した現計画の中間評価の結果等も踏まえ、掲げる活動目標に沿って本会の事業を着実に実施するとともに、地区社協を対象とした実態調査で明らかとなった課題等について、CSW 協働推進地区の支援や地域座談会の開催等を通じて住民とともに解決に向けて取り組む。

また、CSW の活動について、パンフレットや事例集等を活用するとともに、関係者向けの活動報告会を開催するなど、理解浸透が図られるように取り組む。

2 第 6 次地域福祉活動計画の策定準備

令和 9 年度から始まる第 6 次地域福祉活動計画の策定に向けて、社会福祉関係者等有識者で構成する策定委員会を設置する。策定にあたっては、現計画の中間評価の結果等を踏まえ、仙台市が策定する地域福祉計画との整合を図るとともに、計画の方向性や策定スケジュール等について、委員会で専門的な視点からの助言を得ながら進める。

＜主な事業と予算額＞

- 【新】第 6 次地域福祉活動計画策定準備 829 千円（ — ）

II 地域福祉活動の活性化（地域づくり支援）

1 住民の福祉意識の醸成

地域での福祉活動に対する市民の関心・理解を深め、共感の輪を広げるため、広報紙「社協だよりせんだい」（約 35 万部発行）に、地区社協が主体的に行っている小地域福祉ネットワーク活動や地域福祉団体が工夫を凝らしながら取り組む好事例などを引き続き掲載する。

また、本会ウェブサイト（ホームページ）に掲載している地区社協活動シートやサロンの開催状況一覧を適宜更新するとともに、本会主催のイベントにおいて地区社協活動の様子を動画で紹介するなど、地域福祉活動の「見える化」の支援を強化し、住民の福祉意識の醸成を図る。

＜主な事業と予算額＞

- 「社協だよりせんだい」の発行（年 3 回） 15,309 千円（13,763 千円）
- ウェブサイト（ホームページ）運営 678 千円（ 5,722 千円）
- 地区社協活動の「見える化」支援 1,534 千円（2,238 千円）
- 地域福祉セミナー 1,264 千円（1,240 千円）

2 地区社協活動への支援

(1) 小地域福祉ネットワーク活動促進

地区社協活動を支援するため、その主要な活動である「小地域福祉ネットワーク活動」に対する助成を引き続き行う。

また、地区社協が開催する研修会やサロン等の活動への支援、「福祉委員ブック」を活用した活動の広がり支援、地区社協の会計担当者や監事を対象に「会計担当者等研修会」の開催などを通して地域福祉活動の活性化に取り組む。

なお、コロナ禍を期に開始したタブレットやモバイルWi-Fi等のICT機器の貸出支援については、件数の減少もあり休止することとし、令和7年度は、スマートフォンの機能を活用し手軽に複数人への連絡やアンケートが実施できる方法等についての助言やICT活用講座の開催支援に取り組む。

<主な事業と予算額>

- 地区社協等活動助成【104地区 会費収入の1/2助成】
39,211千円（40,432千円）
- 小地域福祉ネットワーク活動助成（基礎的活動、生活支援活動）【市補助、共募、会費等】
44,270千円（44,840千円）
- 「通いの場・集いの場」充実事業助成等【共募等】
4,614千円（4,920千円）
- 地区社協会計事務等支援
83千円（78千円）
- 地域におけるICT活用支援
968千円（2,288千円）

(2) CSW協働推進地区の指定

CSWが地区社協等と協働して地域課題の把握・解決に取り組む「CSW協働推進地区」は、これまで104地区社協のうち77地区社協において取り組みが進められてきている。令和7年度も区・支部ごとに新規・継続を含め2地区以上指定し、「知る」「共有する」「検討する」「試す」をテーマに重点的な支援を行うとともに、指定期間が終了した地区についても、引き続きその成果を活かし担い手確保や居場所づくりに向けた支援を行う。

<主な事業と予算額>

- CSW協働推進地区支援（各区・支部2地区）
1,320千円（1,320千円）

3 地域福祉活動団体との連携・支援

(1) 地域座談会の開催

住民のニーズや課題などを共有し、地域の将来像を話し合う場として、地区社協をはじめ、町内会や地区民児協、学校、社会福祉施設、企業、NPO・ボランティア団体等の多様な地域の関係者が集う「地域座談会」は、令和7年度も区・支部事務所ごとに2地区程度に開催を呼びかけ、地域福祉活動の新たな展開につなげられるように支援を行う。

＜主な事業と予算額＞

- 地域座談会支援（各区・支部 2 地区） 600 千円（600 千円）

(2) 地域活動団体への助成

地区社協をはじめ、幅広い活動を展開する市民団体の地域課題解決に向けた取り組み等を支援する「ともに支えあうまちづくり活動創出助成金」（助成金上限 10 万円）の周知広報を通して助成団体の拡大に取り組むとともに、助成にあたっては当該活動に対して C S W が丁寧に相談対応にあたり、必要に応じて助言するなど、多様な団体の活動を後押しすることで地域福祉活動の活性化を図る。

＜主な事業と予算額＞

- とともに支えあうまちづくり活動創出助成（10 万円×30 団体）
3,048 千円（3,054 千円）

4 地域包括ケアシステムの推進

高齢者の社会参加や地域の支え合いの体制づくりを推進するため、第 1 層（区・支部単位）生活支援コーディネーターの機能を担っている区・支部事務所は、第 2 層（中学校区単位）生活支援コーディネーターの機能を担っている地域包括支援センター及び区保健福祉センターとともに、区内や地域内の課題の共有や、解決に向けた対応の検討を進め、地区社協、町内会、民生委員児童委員などの地域福祉活動者とも連携しながら、地域の特性にあわせて、生活支援・介護予防サービスが一体的に提供される地域づくりに取り組む。

なお、本会が運営している 4 カ所の地域包括支援センターにおいては、それぞれのセンターが第 1 層生活支援コーディネーターや C S W と連携しながら地域特性に合わせた支え合いの体制づくりや、医療機関や介護事業所と連携した相談対応など、引き続き地域支援及び相談支援体制の充実・強化に取り組む。

＜主な事業と予算額＞

- 地域包括ケア推進（研修会開催等） 2,400 千円（2,400 千円）
➤ 住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援
167 千円（164 千円）

5 社会福祉法人による地域における公益的な取組への支援

社会福祉法人・社会福祉施設等においては、地域における公益的な取組に対しての機運の高まりが見られていることから、特色ある取組事例を紹介する情報紙「C O C O NEWS」を定期的に発行するとともに、児童、障害、高齢といった種別分野を超えた団体との意見交換を行い更なる取組の展開を図る。

また、社会福祉施設が地域の社会資源として、身近な地域生活課題への対応も期待されていることから、社会福祉法人と地域をつなぐネットワークづくりを支援するとともに、施設職員を対象とした「ソーシャルワーク研修」を継続して開催する。

＜主な事業と予算額＞

- 社会福祉法人との連携推進（COCO NEWS発行等）
679 千円（692 千円）
- ソーシャルワーク研修（2 回）
444 千円（433 千円）

Ⅲ 生活課題の解決に向けた取り組み（個別支援）

1 包括的な相談支援の推進

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、本会は、生活課題の総合相談窓口として、地区社協、町内会、民生委員児童委員、支援団体、専門機関、行政機関等と連携しながら、課題解決に向けた相談支援に積極的に取り組む。

課題解決にあたりCSWは、仙台市から受託している多機関協働事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を活用し支援に取り組むほか、重層的支援体制整備事業における「つながる会議（ケース会議）」において、区保健福祉センターや支援機関、地域支援者等との密接な連携のもと、被支援世帯の状況や支援ニーズを共有し、課題解決に向けて支援者間の調整を行うなど、包括的な支援体制の構築に向けて取り組む。

また、CSWに対しては、困難事例の検討、ファシリテーション、チームマネジメントなど様々なテーマの研修などを通して、相談支援や援助活動のスキルの強化を図るとともに、生活困窮者支援連絡会や再犯防止推進ネットワーク会議等、様々な分野のネットワーク会議に参加し関係機関との連携を深める。

＜主な事業と予算額＞

- 重層的支援体制整備事業
1,764 千円（1,890 千円）
- つながる会議
470 千円（470 千円）

2 生活困窮者への支援

(1) 生活困窮者の自立支援

生活困窮者支援については、民生委員児童委員など地域から寄せられる情報ははじめ、区・支部事務所での貸付相談、食糧支援、あるいはCSWの日々の活動を通して得られた情報などをもとに、世帯が抱えている困り事や生活状況の実態把握を行い、必要に応じて自立相談支援機関や生活保護等のセーフティネットへつなげていく。

また、生活福祉資金等の貸付事業について、令和6年度に新たに作成した貸付事業業務マニュアルに基づき、事務の効率化・標準化を図るとともに、相談者に

対しては、制度内容を丁寧に説明し、無理のない償還計画を提案するなど、適切に対応していく。

〈主な事業と予算額〉

- 生活福祉資金等貸付事務 5,017 千円（5,071 千円）
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付 10,743 千円（10,703 千円）

(2) コロナ特例貸付利用世帯への支援

コロナ特例貸付利用世帯のうち外国人について、架電や窓口での相談対応に努め、必要に応じて償還免除や償還猶予の手続き支援に引き続き取り組む。

また、外国人支援に取り組む国際交流機関等と定期的な連絡会を開催し、外国人の生活実態や生活課題等について情報共有を行う。

(3) 「生活自立・仕事相談支援センター」との連携

仙台市の「生活自立・仕事相談支援センター」を運営している一般社団法人パーソナルサポートセンターへ本会職員を継続して派遣し、生活困窮者に対する支援活動の円滑な推進に努めるとともに、同法人と区・支部事務所ごとに連絡会を開催し、情報共有やケース検討を行うなど地域における包括的な相談支援体制の充実を図る。

3 孤独・孤立対策の推進（地域における「つながり」の強化）

(1) こどもの居場所づくり支援

こども食堂には、食の提供だけでなく、子ども同士あるいは保護者同士が交流する「居場所づくり」の機能や、地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進することが期待されている。このため、全市や各区でこども食堂ネットワーク会議を開催し、学習支援、ヤングケアラー、放課後の居場所づくり、引きこもり等の支援に取り組む団体や地区社協、民児協、相談関係機関とこども食堂運営団体との交流を行うなど、子どもや保護者を取り巻く支援関係者のネットワークづくりを進めていく。

また、ウェブサイト「仙台市のこども食堂」を適宜更新し、各こども食堂の開催場所や日程等の情報を広く市民に周知することで、こども食堂に参加したい子どもやボランティア活動を希望する方をこども食堂とつなぐとともに、食材等の提供を希望する企業もつなぐ架け橋となるように取り組む。

更に、今後、社会とのつながりを求める方や、地域で活動できる場を求める方に対応するため、多様な地域住民も参加でき、多世代が役割を持ち交流できるこども食堂（地域食堂）が多く普及できるように支援を検討する。

〈主な事業と予算額〉

- こども食堂ネットワーク会議等（全市 2 回、各区 1 回）

231 千円（236 千円）

(2) 生活困窮者自立相談支援団体等との連携

生活困窮者の早期発見を強化するため、生活困窮者自立相談支援団体と地域の「居場所」を運営する団体との連携を支援し、適切な状況把握や相談対応につなげる。

また、ひきこもりが長期化し、支えてきた親も高齢となり、介護の必要や経済面で生活が困難になる世帯、いわゆる「8050 世帯」について、生活困窮者自立相談支援団体や地域包括支援センター等と連携し、実態把握に努めながら支援に取り組む。

現在、宮城支部事務所と宮城社会福祉センターでは、専門の講師を招き学校になじみにくい子どもの保護者を対象とした情報交換の場を定期的に開催することで保護者の不安解消に取り組んでいるが、「ひきこもり」や「不登校児童」について、家庭や学校以外の第三の居場所づくり等を地域団体等と連携し検討する。

(3) 住宅確保要配慮者（身寄りのない高齢者等）への支援検討

経済的に困窮している方や身寄りのない高齢者等の住まいの確保を支援するため、令和 6 年度に設置された仙台市居住支援法人協議会へ参加し情報共有を図るとともに、居住支援法人（不動産事業者等）や地域の福祉関係者との住まいに関する交流会（勉強会）を開催し、住宅確保要配慮者への支援を検討する。

(4) 災害時要援護者支援体制づくり支援

地区社協や連合町内会等が災害時要援護者の支援体制づくりに取り組む場合、必要に応じて研修会等の企画に向けた支援、講師派遣等の調整や助成の支援を引き続き行う。

〈主な事業と予算額〉

- 災害時要援護者支援体制づくり支援

295 千円（373 千円）

(5) 終活支援

人生の最期に向け準備を行う終活については、市民の関心の高まりが増してきており、仙台市においても条例制定への動きがある。本会としては、財産管理や遺言などの多様な講座の年間開催や相談対応等、市民ニーズに対応してどのような役割を担うべきか他都市社協等の例も参考にしながら検討する。

4 権利擁護支援の推進

(1) 日常生活自立支援事業（まもリーぶ）

本事業を必要としている多くの潜在的ニーズが利用につながるよう、保健福祉

センターや地域包括支援センター、障害者相談支援事業所などの相談機関との連携強化の取り組みを継続する。

また、利用を希望される方が本事業の支援内容をより理解できるように刷新した「市民向けパンフレット」を有効に活用し、円滑な利用手続きを促進する。

〈主な事業と予算額〉

- | | |
|------------------|---------------------|
| ➤ 市・区権利擁護センター運営 | 4,777 千円 (4,848 千円) |
| ➤ 【新】生活支援員募集動画制作 | 100 千円 (—) |

(2) 成年後見制度の普及啓発と利用促進

本会が運営する成年後見総合センターは、成年後見制度に関する総合相談窓口として、弁護士等の専門職団体と連携しながら、制度の説明や申立手続きへの助言、広報啓発、市民後見人の活動支援、権利擁護の地域連携ネットワークづくり等に引き続き取り組む。

また、市民からの制度利用に関する専門的な相談に幅広く対応できるように、弁護士や司法書士等による専門職アドバイザーを継続して配置し、相談機能の強化を図る。

更に、区保健福祉センター職員や地域包括支援センター等相談機関の支援者が抱える事例について、専門職から直接助言を受けられる場として、「権利擁護チーム支援会議」を定期的を開催するとともに、専門職をケア会議等へ派遣する出張型の「権利擁護チーム支援会議」も開催する。

そのほか、成年後見制度に関する市民向け講座や福祉関係者向け研修、出前講座等を実施し、制度の普及・理解促進に取り組む。

〈主な事業と予算額〉

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ➤ 成年後見総合センター運営 | 1,826 千円 (2,122 千円) |
| ➤ 市民向け・関係者向け講座 (各 2 回) | 385 千円 (436 千円) |

(3) 仙台市成年後見サポート推進協議会

専門職団体で構成している仙台市成年後見サポート推進協議会では、成年後見総合センターの取り組み内容や各専門職団体の活動状況等を共有するとともに、仙台家庭裁判所の参加も得て制度に関する意見交換を通じて連携を深め、ネットワーク機能の強化を図る。

(4) 市民後見人

市民後見人の周知広報に努めるとともに、研修会やグループワークを通して市民後見人及び市民後見人受任候補者（名簿登録者）の能力向上に取り組む。

また、市民後見人に対する期待が高まっている状況を踏まえ、家庭裁判所をはじめ仙台市、弁護士等専門職団体との協議を深め、親族後見人等から市民後見人

に移行する「リレー方式」による受任ケースを増やすなど市民後見人の受任促進を図る。

そのほか、担い手となる市民後見人受任候補者を更に確保するため、第4期市民後見人養成講座を開催する。

＜主な事業と予算額＞

➤ 市民後見人受任者・候補者研修（3回）	80千円（186千円）
➤ 市民後見人受任調整委員会等	384千円（459千円）
➤ 【新】第4期市民後見人養成講座	832千円（－）

IV 地域福祉活動の担い手育成

1 ボランティア活動の充実支援

(1) ボランティア活動支援

ボランティア等を求めている地域や団体等と、ボランティア活動に参加したい社会人、学生、企業等をつなぐ「地域の資源とニーズを繋ぐマッチングポータルサイト」は、企業等の参加を更に促進させるため、活動参加内容に加えこれまでの実践事例も掲載し、申込や相談がしやすいウェブサイトとして充実させる。

また、ボランティア活動募集情報誌「にこボラ」を毎月発行するとともに、広報誌「ぼらせん」を年4回発行、企業等向けのメールマガジンを年4回発信、YouTube公式チャンネル「せんだい社協チャンネル」において多様なボランティア団体を紹介する動画を放映するなど、引き続き、ボランティア団体等の活動支援に取り組む。

更に、企業等が社会貢献活動として取り組みやすいフードドライブ支援事業を推進し、企業等から提供された食材等をこども食堂や生活困窮者支援団体等につなげるとともに、「ゴミ拾いボランティア交流会」等を通じて社会人や学生等が気軽にボランティア活動を実践できるきっかけづくりと、参加者同士がボランティアに関する情報交流ができる機会を提供していくことでボランティア活動の充実を図る。

＜主な事業と予算額＞

➤ 広報誌「ぼらせん」の発行（年4回）	995千円（595千円）
➤ マッチングポータルサイト運営	100千円（100千円）
➤ ボランティアフォーラム	230千円（728千円）
➤ フードドライブ支援	1,111千円（1,111千円）
➤ ボランティア・市民活動に関する情報交換会	104千円（60千円）

(2) 学生のボランティア活動支援

大学及び大学生のボランティア活動の普及促進に向けた「ボランティア活動の連携・協力に関する協約（パートナーシップ協約）」は、市内を中心に 10 大学 2 短期大学と締結している。引き続き、ボランティアのすそ野拡大と連携を強化するため、大学担当者との情報交換会をはじめ、様々な大学の学生や地域の活動団体が集まり相互に情報共有ができる「ボラインカレ」の開催、災害ボランティアセンター設置訓練への大学生の参加など、学生のボランティア活動への支援に取り組む。

<主な事業と予算額>

- 学生のボランティア活動支援 70 千円 (25 千円)

2 担い手育成・福祉教育

(1) ボランティアの発掘・育成

地域福祉活動の担い手となるボランティアの発掘・育成については、地域特性を踏まえながら、幅広い世代への参加を奨励するため、体験型の「夏のボランティア体験会」や活動事例を紹介しながら実活動につなげる「地域福祉サポーター講座」、地域の活動者向けの「ステップアップ講座」等、参加しやすいプログラムを企画し、身近な地域活動やボランティア活動の担い手の拡大を図る。

<主な事業と予算額>

- 夏のボランティア体験会 859 千円 (1, 164 千円)
- 地域福祉サポーター講座 52 千円 (149 千円)
- ステップアップ講座 87 千円 (92 千円)

(2) 福祉学習・障害理解サポーター事業

児童・生徒が、福祉やボランティアへ関心を持ち、「共に生きる力を育む」ことを目的とした福祉学習の普及を進めるため、市教育委員会や障害者団体等と連携、協力しながら、小・中・高等学校において、地域の高齢者や障害者との交流体験などを実施する。

また、障害のある方を講師に招き、企業等の社員を対象にした「障害理解サポーター養成研修」について仙台市から受託し広報・周知や開催を担っているが、これに加えて令和 7 年度は、講師の選定や派遣業務も受託し、事業全体を一体的に実施することにより、障害理解の更なる促進に取り組む。

<主な事業と予算額>

- 福祉学習 356 千円 (372 千円)
- 【拡充】障害理解サポーター事業 3, 231 千円 (1, 225 千円)

V 組織の活性化と安定した財政基礎の確保

1 住民に信頼される法人運営に向けた取り組み

(1) 組織管理体制の強化

法人運営については、引き続きコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を中心に、安定経営を基本とした取り組みに努めるとともに、「中期経営計画 2023」（計画期間：令和 5～8 年度）において示した財源確保や人材育成など今後達成すべき目標に向けて着実に対応していく。

また、近年多発する大規模災害に備え、昨年の能登半島地震や大雨災害への応援派遣の経験を踏まえた災害ボランティアセンター設置運営訓練をはじめ、福祉避難所の設置運営訓練、業務継続計画（BCP）の検証等を行うことにより組織としての危機管理能力を高める。

〈主な事業と予算額〉

- 災害ボランティアセンター訓練等 948 千円（928 千円）

(2) 情報発信力の強化

広報紙「社協だよりせんだい」や昨秋リニューアルしたウェブサイト（ホームページ）をはじめ、YouTube や Facebook、Instagram といった様々な媒体を活用し、幅広い市民に的確に情報が伝わる広報を展開する。

〈主な事業と予算額〉

- 「社協だよりせんだい」の発行（年 3 回）（再掲）
15,309 千円（13,763 千円）
- ウェブサイト（ホームページ）運営（再掲） 678 千円（5,722 千円）

2 チャレンジする組織・人材の育成

(1) 活力ある組織風土の形成

職員提案制度の導入により、職員が知恵を出し合い、自由に創意あふれる提案及び業務改善に関する提案を行うことを通じて、職員の企画力や提案力を高めるとともに、全ての職員が生き生きとチャレンジ精神を持って働くことができる職場環境づくりを進める。

また、若手職員の成長と職場への定着を図ることを目的に令和 6 年度から導入したメンター制度は、新規採用職員（メンティ）、先輩職員（メンター）それぞれの意見を踏まえながら、今後も定着するように必要な改善を図っていく。

更に、ストレスチェックやメンタルヘルス、ハラスメント防止対策研修の充実を図り、また、超過勤務の削減による労働時間の短縮などの取り組みを強化し、職員のワークライフバランスを推進する。

(2) 職員の資質向上

令和 6 年 3 月に策定した「人材育成方針」に基づき、3 つの柱である「職場内における育成（O J T）」、「職場以外で行う育成（O f f ー J T）」、「自己啓発支援制度（S D S）」を推進し、職員の資質向上に取り組むとともに、人事評価や人事異動の適正な運用により、職員の能力発揮やキャリア形成を図っていく。

＜主な事業と予算額＞

- 職員研修（内部研修及び外部研修への参加） 2,240 千円（2,222 千円）
- 資格取得助成 1,619 千円（1,619 千円）

(3) 人材確保

人材の確保について、各事務所、施設において社会福祉士等の資格取得を目指す実習生や主催行事等における学生ボランティアを積極的に受け入れることにより、次世代の福祉人材の育成に寄与する。

また、職員の採用については、プロモーション動画の活用や、合同就職説明会、各大学の就職セミナーなどへの参加を通じて本会の魅力を伝えることで、採用試験の応募者増につなげる。

＜主な事業と予算額＞

- 【新】職員募集動画制作 100 千円（ — ）

3 健全な財政運営

(1) 会費・寄附金収入

本会の事業活動を安定的に行っていくため、事務費及び事業費の貴重な財源となる会員会費や寄附金収入などの自主財源の確保・拡充に努める。これらは市民や企業等からの理解・協力が不可欠であることから、イベントなど様々な機会をとらえて本会の事業活動の動画の放映やニュースレターの発行などにより、会員会費や寄附金等の使途をわかりやすく報告するとともに、特に法人・施設・団体の新規会員獲得に向けては積極的に取り組む。

また、寄附者層の拡大を目指し、令和 7 年 3 月導入の「オンライン寄附システム」についての周知を図る。

＜主な事業と予算額＞

- 会費収入 81,670 千円（84,324 千円）
- 寄附金収入 6,660 千円（ 6,660 千円）
- 会員募集チラシ印刷等 1,251 千円（ 1,251 千円）
- 【新】「社協活動のしくみ」の動画制作 100 千円（ — ）

(2) 介護保険事業の安定的な運営

台原及び郡山デイサービスセンターでは、引き続き老人福祉センターとの複合施設である強みを活かし、併設する地域包括支援センターやケアプランセンター（居宅介護支援事業所）との連携を強化して利用者確保と効率的な運営に取り組む。

台原及び郡山ケアプランセンター（居宅介護支援事業所）については、地域の介護ニーズへの適切な対応に努めるとともに堅実な運営に取り組む。

4 指定管理施設の適切な運営

(1) 指定管理施設の運営

老人福祉センター及びデイサービスセンター、障害者施設等の 12 指定管理施設については、引き続き良質な福祉・介護サービスを提供して利用者の満足度を高めるとともに安全・安心に十分留意した施設運営に取り組む。

(2) 指定管理施設の大規模改修工事

本会が受託している指定管理施設は、近年、施設の長寿命化のため大規模改修工事が進められてきている。

福祉プラザについては、令和 6 年度末から約 2 年間の予定で工事が開始されたことに伴い、本会事務局及び五橋地域包括支援センターは仮移転先での業務を継続する。

高砂老人福祉センター（高砂地域包括支援センター含む）は、令和 6 年度末から約 1 年間の予定で工事が開始されたことに伴い、近隣の仮移転先を活用してサロンや手芸等の教室など一部の業務を継続して実施する。また、大規模改修後の新たな地域の活動拠点づくりなどの事業展開について検討を進める。

(3) 指定管理施設の更新への対応

大野田及び高砂老人福祉センターは、令和 7 年度が指定管理期間の最終年度となる。令和 7 年度中に仙台市から提示される選定条件に合えば引き続き次期指定管理者に向けて積極的に応募する。